

県立スポーツ会館 臨時休館の延長について

いつも県立スポーツ会館をご利用いただきありがとうございます。

1月7日に発出された緊急事態宣言に伴い、当スポーツ会館は1月12日（火）から2月7日（日）までの間、臨時休館としていましたが、緊急事態宣言延長に伴い3月7日（日）まで臨時休館を延長することになりました。

なお、すでに2月分の予約をされているご利用者様につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動の自粛をお願いいたします。

3月分の利用抽選予約を行った利用者様で、3月1日（月）から3月7日（日）の利用に関する予約は無効となります。3月8日以降の抽選予約申込みは受付可能ですが、緊急事態宣言が解除されていない場合は休館措置を継続いたしますので、ホームページにてご確認ください。

ご利用者様におかれましては、大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

【1月分の予約の扱い】

- 利用のキャンセルについては、利用料、ペナルティはかかりません。
予約システムはキャンセル手続きを行わず、そのままです。

【お問い合わせについて】

- 9：00～17：00まで下記までご連絡ください。

指定管理者 （公財）神奈川県スポーツ協会

電話：045-311-0653

HP：<http://www.sports-kanagawa.com>